

# 地域クラブ活動の大会参加について（地域クラブ用資料）

## 1 令和5年度大会に参加可能な地域クラブ活動について（宮城県中体連独自の取扱）

●令和5年度大会は**全ての競技（種目）**で「**部活動の地域移行の受け皿となっている団体（チーム）に限る**」

●**令和5年度を準備期間**とし、関係団体との協議を進め、十分な共通理解を図る。

●部活動の地域移行の受け皿となっている団体（チーム）の範囲（定義）

①**自治体や教育委員会が主導して行っている部活動地域移行の取組によって生じた団体（チーム）である。**

例1：県教委が実施している白石市、大崎市の地域移行の取組対象団体

例2：各市町村教委が進める地域移行の取組対象団体

②**当該校に常設の部活動がないことを原則とし、地域クラブ活動に所属し、活動している場合における所属団体（チーム）である。（当該校での活動実績が実質的にない場合や当該生徒の「主たる活動場所」となっている場合）※主に個人種目が対象。**

例1：在籍校に水泳部がなく、学区内（外）のスイミングクラブで活動している場合の当該スイミングクラブ。

例2：在籍校にフィギュア（スピード）スケート部がなく、隣町のスケートクラブで活動している場合の当該クラブ。

※上記①②のような場合において、「地域移行の受け皿となっている」と判断するが、「これまでどおり学校単位で参加することが可能」な場合が多いと考えられる。その場合においては、関係者間での相談が必要。

※自治体が主導しているような取組であっても、「従来の合同チーム規定の範囲内」であれば、合同チームとしての参加は可能。

※②により登録を認められた団体が団体種目（リレー含む）にエントリーすることは可能。ただし、選手の在籍校のチーム編成などに対して影響が大きいため、「参加区分確認書」提出以前に生徒（選手）、在籍校と十分確認すること。

## 2 地域クラブ活動の大会参加

### (1) 大会参加形式（別紙参照）

・専門部ごとに競技特性や専門部の事情により異なる。

### (2) 大会参加区分

A：学校単位

①従来通りの学校部活動

②複数校合同チーム（中体連が定める合同チーム既定の範囲内）

③特設部（季節部等の常設の部はないが、学校長より承認を得ているもの）

④拠点校合同部活動チーム（設置教育委員会の承認を受けて活動しているもの）

**登録申請必要なし**

B：地域クラブ活動

→部活動の地域移行の受け皿となっている団体（チーム）に限る。

→活動の主たる目的がスポーツ振興であるもの

①スポーツ少年団や道場

②民間企業等が運営するクラブ

③総合型地域スポーツクラブ

④①～③以外の学校が設置者ではないクラブ等

**登録申請必要あり**

(3) 宮城県中体連への登録方法

- ①HPから様式をダウンロード
- ②宮城県中体連へ申請書送付（令和5年3月31日まで）
- ③県中体連事務局（専門部・競技団体含む）内で審査
- ④登録済み団体を「県専門部」と「郡市中体連事務局」へ一覧表にて通知

**※宮城県中体連への登録をもって郡市地区大会を含む諸大会への参加資格獲得とする。**

※登録については、原則として「一つの運営母体に対して登録も一つ」とする。ただし、スイミングクラブのようにそれぞれに施設を有し、別々の指導者が当該施設で指導に当たっている場合などは施設毎の住所でクラブ毎の登録を認める。逆に、団体の所有施設がない場合や複数の場所で指導しているが、同一指導者が移動して教室を開催している場合などは登録を一つに限る。この場合の登録住所は代表責任者の居住地住所もしくは拠点としている所有施設（事務所）の住所とする。

3 大会参加の具体（別紙【補助資料】も参照）

(1) <生徒>

- 「参加区分確認書」の学校への確認・提出（B選択時はクラブ代表者の記名・押印が必要）
- 大会参加時は自身が選んだ参加団体（区分）での活動

※普段の活動（平日の練習等）を選択しているわけではないので注意が必要。

例)「ハンドボール部に所属していて平日は部活動の練習に参加しているが、大会参加時は「▲▲ハンドボールクラブ」の一員として参加・活動する」という状況も生じる。

※この「参加区分確認書」は「中体連大会（一部競技団体が実施する予選会）」への参加について選択しているもので、その他の競技団体大会への参加を制限するものではない。

※記名・押印後に提出された「参加区分確認書」について、それ以後の変更は認めない。そのため、提出の前段階で「B：地域クラブ活動」を選択しようとしている生徒に対して十分な確認が必要。特に集団競技（種目）の場合、学校側にも影響が大きいので注意。

～想定される事象～

例：生徒が「B：地域クラブ活動」を選択し、クラブ側も確認して確認書を提出したが、大会参加申込時点で当該生徒が選手登録から漏れたため、急遽「A：学校単位」での出場を希望した。

→変更は認められない。

例：クラブ側で大会参加申込していた選手Eさんがケガをしたため、「A：学校単位」を選んでいたHさんの参加区分を変更させてクラブからの出場とした。

→変更は認められない。 など

(2) <地域クラブ活動>

- 参加区分を「B：地域クラブ活動」とした生徒のみで大会参加申込書を作成・提出。

～参加形式毎の申込について～（別紙参考資料も参照）

- 大会形式
- ①県大会への予選をA（学校単位）、B（地域クラブ活動）それぞれのとする形式
  - ②県大会への予選を現行の郡市・地区中体連大会とする形式
  - ③県大会への予選はなく、オープン参加とする形式

あ：①③の場合

（県未満の予選がない競技と競技団体が予選を実施する競技の場合）

- ・競技団体実施の大会に対してエントリーする。  
【条件】宮城県下の中学校に在籍する生徒（のみで編成されたチーム）
- ・申込先：競技団体担当者

い：②の場合

（郡市・地区中体連による郡市地区大会に地域クラブ活動が参加する競技の場合）

#### 【個人戦】

- ・当該生徒の在籍中学校が加盟する中体連大会へのエントリーとする。
- ・参加申込は参加する大会全てに行い、抽選会にも参加する。
- ・それぞれの大会に対してクラブ等は引率・監督を行う。また、運営の協力も行う。  
（引率監督は登録されている指導者の範囲内で行う。また、複数の中体連大会の日程が重複することも想定されるので、引率監督は必ずしも「代表者」である必要はない）

#### 【団体戦】

- ・チーム編成は「当該中体連加盟校の範囲内でチームを編成すること」とする。
- ・参加大会は「当該中体連の実施する大会」とする。
- ・競技によっては、「同一在籍校生徒での編成」との条件がある。（陸上競技・体操競技・新体操）
- ・団体競技（種目）における地域クラブ活動名での出場は1チームのみ。  
※仮に同一団体に複数の中体連大会にエントリーできるだけの所属があったとしても、エントリーできるのは1チームのみ（1つの中体連大会のみ）

#### 【仙台市中体連大会に参加する場合】

- ・仙台市中体連の大会は競技によって、行政区単位で実施しているものがあるため、仙台市中体連大会に参加する場合においては、競技専門部が実施する大会の出場範囲に従う。

例) ●●競技

青葉区大会・・・青葉区に所在のある学校の生徒がエントリー。

若林・宮城野区大会・若林区と宮城野区に所在のある学校の生徒がエントリー。

例) ▲▲競技

全市大会・・・仙台市内に所在のある学校の生徒がエントリー。

※団体戦においては上記の例にならい、指定のある範囲内の学校在籍生徒でチームを編成する。

注意事項：団体戦はAで出場し、個人戦はBで参加する、ということは禁止。

～大会引率・監督について～

- ・大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

→同日に複数の郡市・地区大会に所属選手が出場する場合、複数名の指導者（県中体連登録様式に記載のある人物）にてそれぞれの大会引率や監督を行うこととなる。当該大会に責任ある引率者（監督）が不在の場合、棄権扱いとなるので注意が必要。

→申込段階で大会日程を十分確認の上、申し込むこと。

→大会期間中、所属選手が会場に滞在している時間帯については、引率者も必ず会場内に滞在するよう心がけること。（不測のトラブルに対応するため）

～監督会議・競技役員等～

- ・事前の抽選会、当日の監督会議等には必ず参加すること。また、割り当てられた競技役員については協力すること。（競技役員については、競技に関する内容だけでなく、受付や会場巡視、駐車場誘導等の大会運営全般となる）

#### 4 シード権の取扱（令和5年度各郡市区大会に対するの共通事項）

①郡市区の新人大会等で「特定の個人（ペア）」がシード権（ポイント）を得ている場合。

- ・参加区分が変わっても「シード権（ポイント）は生きる」ものとする。  
→個人が得ている権利であり、所属に帰属するものではないと判断される。

②郡市区の新人大会等で「特定の学校（チーム）」がシード権を得ている場合で、当該校（チーム）が「地域クラブ活動の区分に変更した」場合

- ・参加区分が変わっても「シード権は生きる」ものとする。  
ただし、チーム編成において「シード権を得た時点と変更がない場合に限る」ものとする。  
この場合の「チーム編成の変更」とは「チームを編成する生徒の在籍校の増減」と捉える。

<シード権が認められる場合の例①>

シード獲得時：A中バレーボール部（チーム編成：A中の生徒のみで編成）  
R5大会参加時：●●バレーボールクラブ（チーム編成：A中の生徒のみで編成）

<シード権が認められる場合の例②>

シード獲得時：A中・B中の合同チーム（チーム編成：A中とB中の生徒で編成）  
R5大会参加時：●●バレーボールクラブ（チーム編成：A中とB中の生徒で編成）

<シード権が認められない場合の例①>

シード獲得時：A中バレーボール部（チーム編成：A中の生徒のみで編成）  
R5大会参加時：●●バレーボールクラブ（チーム編成：A中・B中・C中の生徒で編成）

<シード権が認められない場合の例②>

シード獲得時：A中・B中合同チーム（チーム編成：A中・B中の生徒で編成）  
R5大会参加時：●●バレーボールクラブ（チーム編成：A中の生徒のみで編成）

③県新人大会等で「郡市区中体連」がシード権を得た場合

- ・特に影響なし

#### 5 その他（令和5年度の取扱）

①地域クラブ活動役員の県中体連専門部との関わり

→令和5年度は専門部員としては設定しない。組合せ抽選会のみに参加し、抽選ならびに競技役員としての内容確認を行う。

②地域クラブ活動の登録（加盟）負担金や大会参加費の負担

→登録（加盟）負担金・・・負担なし（在籍校で実質的に負担しているため）  
大会参加費・・・・・・・・・・県新人大会については要項に準じて負担する

③「参加区分確認書」の適用期間

→令和5年度・・・・・・・・令和5年度全中終了までの期間  
→令和6年度以降・・・・検討中（新人大会の取扱も含む）

～最後に～

今回の地域クラブ活動が参加できる大会の運営は、中体連側にとっても初めての試みです。各担当者が把握していないことや、事前に準備ができていないこともたくさんあります。地域クラブの皆様には事情をご理解いただき、「共に創る」といった視点でご協力いただければ幸いです。  
よろしく願いいたします。

宮城県内各中学校体育連盟